

# 新型コロナウイルスワクチンの 予防接種実施計画について

4月12日から、全国において65歳以上の方への優先接種が開始された新型コロナウイルスワクチンですが、北海道においては、ワクチン供給量が大幅に不足し、65歳以上の優先接種のみならず、最優先接種の対象である医療従事者への接種も遅延しています。

本町においては、4月28日以降5月上旬までに、国から1箱(975回、約480人分)のワクチンが分配されることが決定していますが、その後の分配数や時期などの詳細については見通しは立っていません。

そのため、本町の新型コロナワクチン接種計画を以下のとおりとし、医療従事者及び施設入所者等から優先接種を開始することとしますのでお知らせいたします。

今後、国からのワクチン分配日程が確定し次第、順次、接種対象者の方へ予約受付開始のご案内をいたしますので、新型コロナウイルスワクチンの特性・効果・副反応をご確認の上、接種をお受けくださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種は、予防接種法に基づく臨時接種であり、対象者には努力義務が適用されているものの、個人の判断と同意により接種するものであり、接種を強制するものではありません。周囲の方に接種を強要することがないようご注意ください。

- ◆ 対象者 16歳以上の町民
- ◆ 接種が受けられる場所
  - ① 65歳以上の方：滝上町文化センター
  - ② 上記以外の方：滝上町国民健康保険診療所

※ 原則、住民票所在地の接種会場及び医療機関で接種を受けることとされています。  
ただし、以下に該当する方は、状況により住所地以外においてワクチン接種を受けることができるとされていることから、町外で接種を希望する方は、事前にご相談ください。

|                     |               |        |
|---------------------|---------------|--------|
| ○出産のため里帰りしている妊産婦    | ○入院・施設入所者     | ○単身赴任者 |
| ○基礎疾患のため主治医の下で接種する方 | ○遠隔地へ下宿している学生 | など     |

- ◆ 使用するワクチン ファイザー社ワクチン コミナティ筋注
- ◆ 接種回数 2回(1回目から3週間の間隔をあけて2回目を接種する)
- ◆ 接種に必要な物 接種券・予診票(順次、町から送付いたします)  
本人確認書類(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)  
お薬手帳(服薬治療を行っている方のみ)
- ◆ 接種料金 無料
- ◆ 接種スケジュール ※現段階におけるスケジュールであり、ワクチンの分配状況により今後変更となることがあります。  
あらかじめご了承ください。

| 優先接種                  | 接種券の送付                           | 予約受付開始 | 接種開始 | 接種会場                  |
|-----------------------|----------------------------------|--------|------|-----------------------|
| 医療従事者・施設入所者等          | —                                | —      | 5月上旬 | 滝上町国民健康保険診療所<br>各入所施設 |
| 65歳以上の方               | 5月下旬                             | 6月上旬   | 6月下旬 | 滝上町文化センター             |
| 60～64歳の方<br>基礎疾患を有する方 | 65歳以上の接種状況及び国からのワクチン分配状況により決定します |        |      | 滝上町国民健康保険診療所          |
| 上記以外の方(16歳以上)         |                                  |        |      |                       |

- ◆ 新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口  
新型コロナウイルスワクチンに関するご相談・お問い合わせは、下記の窓口へお願いいたします。

| 相談内容                          | 相談先   |   |
|-------------------------------|---|---|
| 接種券の発行<br>接種会場・日程<br>予約の受付・変更 | <b>滝上町</b> 新型コロナワクチンコールセンター<br>新型コロナウイルスワクチンに関するご相談・ご予約受付専用の回線となります。新型コロナウイルス感染症などワクチン接種以外のことについて、ご相談がおりの方は、以下へお電話ください。<br>滝上町役場保健福祉課健康推進係 TEL 0158-29-2111(内線 234) | TEL <b>050-5445-5401</b><br>(通話料金がかかります)<br>平日のみ 午前9時～午後4時        |
| ワクチン接種による副反応                  | <b>北海道</b> 新型コロナウイルスワクチン接種相談センター  | TEL <b>0120-306-154</b><br>(フリーダイヤル)<br>午前9時～午後5時30分<br>※土日・祝日も実施 |
| ワクチンに関する最新情報                  | <b>厚生労働省</b> 新型コロナワクチンコールセンター   | TEL <b>0120-761-770</b><br>(フリーダイヤル)<br>午前9時～午後9時<br>※土日・祝日も実施    |

◆このお知らせに関するお問い合わせ先◆  
滝上町役場 保健福祉課健康推進係 TEL 0158-29-2111(内線 234)